

# 総社市復興計画

～ 市民に寄り添う「絆」のまち そうじゃ ～

平成31年3月

総社市

## はじめに

平成30年7月豪雨災害は、市民の生命と多くの財産を奪いました。

今回の未曾有の大災害から1日も早く元気と笑顔あふれる総社市を取り戻すためには、行政と市民等が課題を共有し、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧、復興に取り組んでいく必要があります。

「総社市復興計画」は、「総社市復興ビジョン」に定めた基本方針や基本理念をもとに、復旧、復興に際してどのようなことを考え、どのようなことを行うべきかということはもちろんのこと、本市の目指すべき方向性や将来への希望も含めた内容となっています。

復興計画の策定にあたっては、総社市復興ビジョン委員会、下原・昭和地区復興委員会や、特に被害の大きかった下原地区、昭和地区での意見交換会、市民アンケート調査などを通じて、数多くの貴重な意見をいただきました。このような過程を踏まえたこの復興計画には、市民の皆様の復興に対する願いが込められています。復興計画の策定に御協力いただいた全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

復興計画の策定は、復興のスタートに向けて第一歩を踏み出したに過ぎません。復興への道のは決して平坦ではありませんが、ボランティア、応援自治体、全国からの支援等多くの人々に支えられていることに感謝するとともに、そこに生まれた「絆」を心の支えとして、市民に寄り添い、市民と一丸となって、将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

平成31年3月

総社市長  
片岡 義一

# 【 目 次 】

## はじめに

<b>I 平成30年7月豪雨災害の概要</b> . . . . .	<b>1</b>
1 未曾有の豪雨災害 . . . . .	1
2 市内の被災状況 . . . . .	3
(1) 人的被害の状況 . . . . .	3
(2) 道路・河川・ため池等の被害の状況 . . . . .	3
(3) 住家の被害の状況 . . . . .	4
(4) ライフラインの被害の状況 . . . . .	5
(5) 経済活動への影響 . . . . .	5
3 災害対応の状況 . . . . .	6
(1) 避難情報等の伝達状況 . . . . .	6
(2) 避難の状況 . . . . .	7
(3) 他の自治体からの支援状況 . . . . .	7
(4) ボランティアの状況 . . . . .	7
(5) 物資の支援状況 . . . . .	7
<b>II 「総社市復興計画」の基本的な考え方</b> . . . . .	<b>8</b>
1 「総社市復興計画」の位置づけ . . . . .	8
2 「総社市復興計画」の期間 . . . . .	9
3 「総社市復興計画」の基本理念と基本方針 . . . . .	9
<b>III 「総社市復興計画」の基本施策の体系</b> . . . . .	<b>10</b>
1 基本方針1 強くてしなやかなまちづくり . . . . .	11
(1) 災害に強い社会基盤の整備 . . . . .	11
(2) 災害をしなやかに受け止める体制の整備 . . . . .	13
①防災拠点の整備 . . . . .	14
②避難所の見直し . . . . .	15
③災害に強い情報収集・伝達力の向上 . . . . .	16
④防災意識の向上 . . . . .	18
2 基本方針2 人口・経済が上昇するまちづくり . . . . .	21
(1) 人口の上昇 . . . . .	22
(2) 経済の上昇 . . . . .	23
①商工業・観光振興 . . . . .	23
②農業振興 . . . . .	24
3 基本方針3 下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり . . . . .	25
(1) 創造的なまちの復興 . . . . .	26
(2) 被災者に寄り添う支援 . . . . .	27
<b>IV 「総社市復興計画」の推進</b> . . . . .	<b>28</b>
1 「総社市復興計画」の推進体制 . . . . .	28
(1) 庁内体制の構築 . . . . .	28
(2) 市民等との協働 . . . . .	28
(3) 国・県等関係機関との連携 . . . . .	28
2 「総社市復興計画」の進捗管理 . . . . .	28
<b>【参考】「総社市復興計画」の策定経過</b> . . . . .	<b>29</b>

# I 平成30年7月豪雨災害の概要

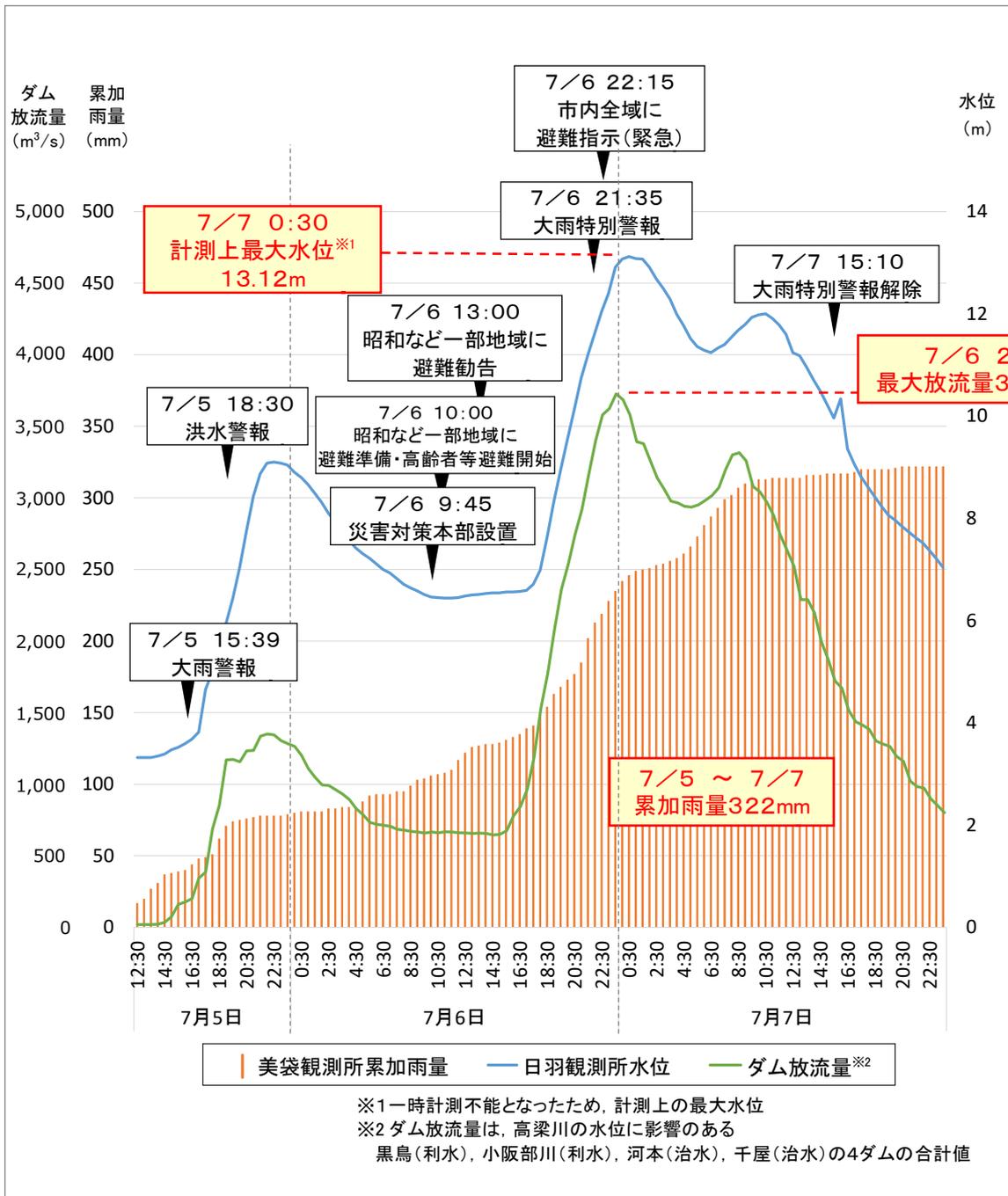
## 1 未曾有の豪雨災害

平成30年7月豪雨は、7月5日から本州付近に停滞する梅雨前線の活動が活発になり、中国地方では昭和47年7月豪雨以来の記録的な雨量を観測しました。高梁川流域では、時間雨量20mmを超える比較的強い降雨が約15時間継続するなど、7月5日からの3日間の累加雨量は7月の月間平均総雨量の約2倍を記録しました。

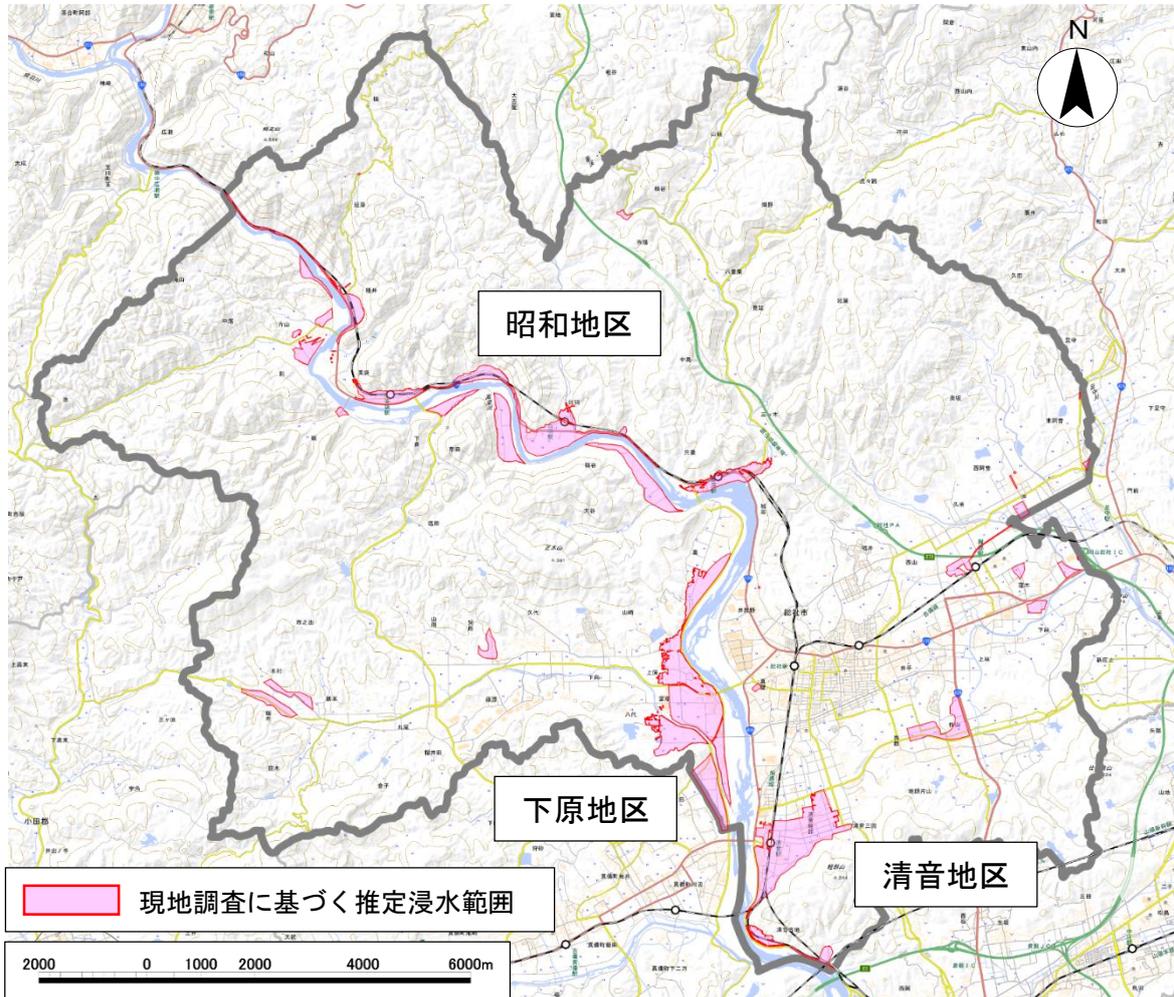
7月6日には、気象庁より大雨特別警報が発令され、岡山県では高梁川など3水系10河川で決壊と浸水が発生しました。総社市においても、日羽観測所で最大13.12mを記録した後、計測不能になるなど、氾濫危険水位(11.00m)を約2m超過する観測史上最高水位となりました。

こうした記録的豪雨の中、総社市内の各地区において多発した浸水や土砂崩れにより、多くの人的被害や、家屋被害等による生活基盤へのダメージに加え、地域経済へも大きなダメージを及ぼす未曾有の豪雨災害となりました。





## 2 市内の被災状況



※国土地理院「電子国土基本図（標準地図）」を加工して作成

### (1) 人的被害の状況

(平成 31 年 3 月 15 日時点)

死亡	重傷	軽傷
7人※	2人	36人

※災害関連死3人を含む

### (2) 道路・河川・ため池等の被害の状況

(平成 31 年 3 月 15 日時点)

市道	農道・水路	河川	林道	ため池	その他	計
325件	297件	55件	57件	16件	66件	816件

### (3)住家の被害の状況

(単位:棟) (平成 31 年 3 月 15 日時点)

被災地区	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
井尻野	2	—	—	4	6
中原	—	—	—	160	160
真壁	—	—	—	13	13
上原	—	—	—	14	14
富原	—	—	23	89	112
下原	16	84	89	40	229
美袋	1	30	94	14	139
日羽	41	8	62	4	115
下倉	18	35	36	4	93
影	—	6	13	1	20
種井	5	3	3	1	12
原	1	—	3	—	4
延原	—	—	—	1	1
中尾	—	—	1	1	2
清音柿木	—	—	—	97	97
清音上中島	—	—	9	30	39
清音軽部	—	—	23	16	39
清音黒田	—	4	5	—	9
清音古地	—	—	1	—	1
その他	—	—	9	33	42
総計	84	170	371	522	1147

昭和地区

#### ■下原地区

下原地区では浸水被害のほかに、アルミニウム工場の爆発事故による火災や家屋損壊が発生し、全壊、大規模半壊を含む多くの罹災家屋が集中しています。

#### ■昭和地区

昭和地区の中心機能が集まる美袋に多くの罹災家屋があり、作原地区を含む日羽には全壊家屋が集中しています。また、下倉の草田地区では一部堤防の決壊による広範囲の浸水被害が発生しました。このほか、山間部においても土砂崩れ等による被害が発生しています。

その他にも清音地区や富原など市内の広い範囲で浸水被害が発生し、中原などにおいては爆風被害による損壊家屋が多数存在しています。また、市内の複数の地区で土砂崩れ等による被害も発生しています。

#### (4)ライフラインの被害の状況

上水道	取水設備の冠水や管路の流失により一時断水(72世帯:新本, 下倉, 清音古地)
下水道	昭和地区の美袋浄化センターや清音地区のマンホールポンプ等が浸水により一時機能停止
電気	土砂崩れによる電柱倒壊や, 水没等による停電 (主な停電地区:溝口, 秦, 福谷, 富原, 下原, 槇谷, 宍粟, 昭和地区)
電話	土砂崩れ等による設備被害 電柱 6カ所(秦, 槇谷, 山田, 下倉, 延原) ケーブル 9カ所(槇谷, 美袋, 日羽, 中尾, 種井, 清音三因)

#### (5)経済活動への影響

土砂崩れや雨水, 河川水の流入等によって農作物, 農地及び農業関連施設への被害が発生したほか, 市内126の事業所が被災しました。また, 道路の損壊や漂着物による道路の通行止めのため物流ルートが寸断され, 企業活動や市民生活に影響を与えました。



### 3 災害対応の状況

#### (1) 避難情報等の伝達状況

日時	気象情報等	市の動き(避難情報等)
7/5 (木)	10:33 大雨・洪水注意報発表	注意体制
	15:39 大雨警報発表	警戒体制
	18:30 洪水警報発表	
7/6 (金)	9:25 土砂災害警戒情報発表	
	9:45	災害対策本部設置(非常体制)
	10:00	避難準備・高齢者等避難開始発令 (土砂災害:下林, 赤浜, 秦, 昭和地区, 池田地区, 宿, 岡谷)
	13:00	避難勧告発令 (土砂災害:秦・昭和地区・池田地区の 山際)
	20:30	避難勧告発令(浸水:日羽)
	21:30	市内全域に避難勧告発令(浸水) 避難指示(緊急)発令 (浸水:穴栗, 日羽, 下倉(草田地区)) 全職員招集
	21:35 大雨特別警報発表	
	22:15	市内全域に避難指示(緊急)発令(浸水)
	23:30 4ダム放流量最高値(3,732 m <sup>3</sup> /s)	
	23:35 アルミニウム工場の爆発事故発生 頃 (下原地区)	
7/7 (土)	0:30 高梁川日羽観測所最高水位 (13.12m 以後計測不能)	
	15:10 大雨特別警報解除	
7/8 (日)	13:50 土砂災害警戒情報解除	
	19:00	市内全域の避難指示(緊急)解除
	22:41 大雨警報解除	

広報車, 市ホームページ等による従来の情報提供手段だけではなく, SNSを積極的に活用し, 幅広い世代への情報発信に努めました。

## (2) 避難の状況

きびじアリーナ、サントピア岡山総社、各地区の小・中学校や公民館等に避難所が設けられ、総社市民だけでなく、倉敷市真備町の住民など、多い時には8,000人を超える人々が避難しました。また、被災者のニーズにきめ細かく寄り添う方針のもとで、ペットを連れてきた方専用の避難所も開設しました。

## (3) 他の自治体からの支援状況

支援種別	自治体数	支援内容	期間
人的支援	17	災害対策本部支援、避難所支援、罹災証明、ゴミ処理、消毒 など	平成 30 年 7 月 7 日～ 平成 30 年 8 月 31 日
物的支援	41	食料品、毛布、生活用品、衛生用品 など	—

全国の自治体から人的支援や物的支援をいただき、強力なサポートを受けました。

このことは、本市が全国の被災地に100名を超える職員を派遣してきたことにより、受援力(=支援を受ける力)を培ってきた成果と考えます。

## (4) ボランティアの状況

(平成 30 年 7 月 8 日～平成 30 年 10 月 31 日)

中学生以下	高校生	大学生	一般	計	主な作業内容
547 名	2,754 名	1,409 名	10,634 名	15,344 名	被災地支援、 避難所支援、 物資仕分け など

SNSを通じて集まった多くの中高生の存在が起爆剤となり、ボランティアの輪が大きく広がりました。

## (5) 物資の支援状況

SNS等による情報発信の影響もあり、発災直後から数多くの支援物資が全国から寄せられました。市では、必要な支援物資を自由に持ち帰ることができる「フリーマーケット方式」を採用することにより、被災者のきめ細かいニーズに応えました。



## Ⅱ 「総社市復興計画」の基本的な考え方

### 1 「総社市復興計画」の位置づけ

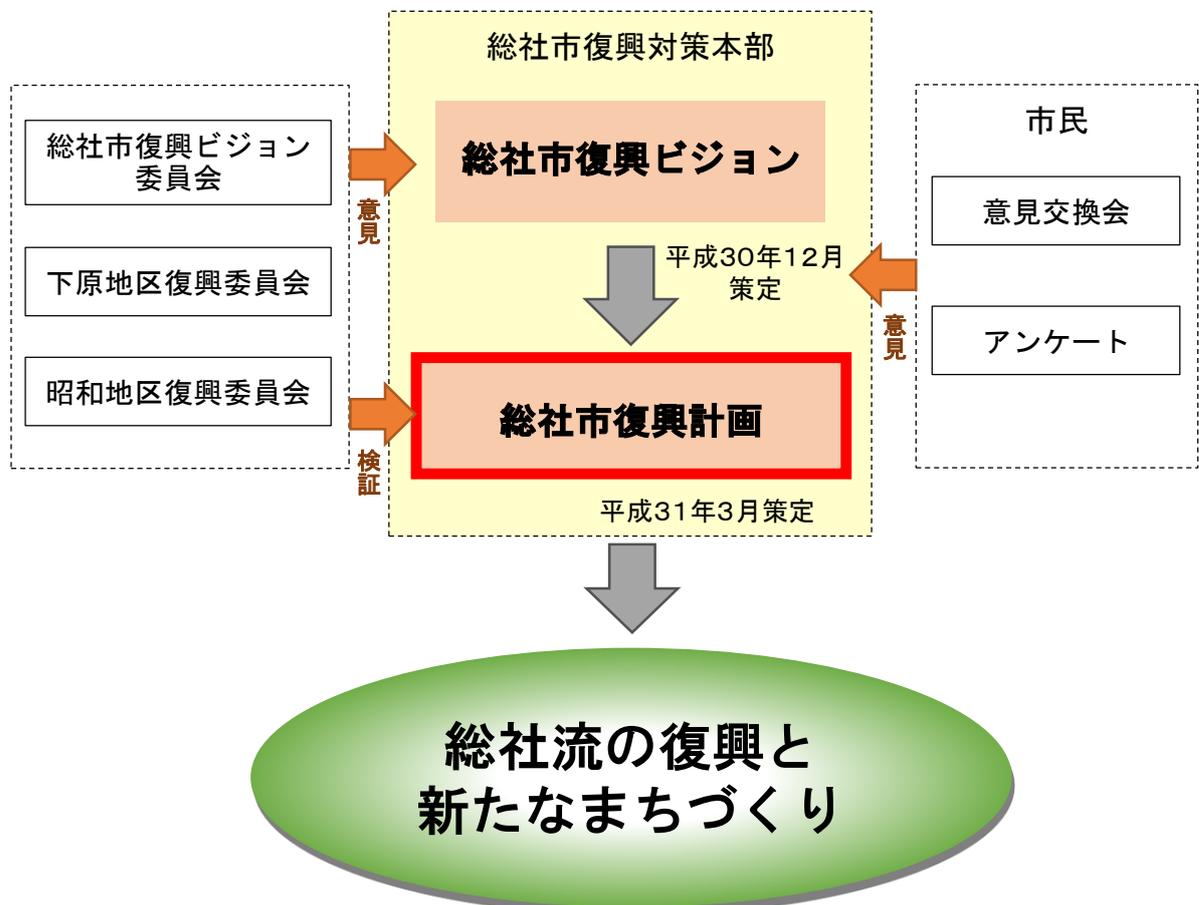
平成30年7月豪雨災害を乗り越えて、さらに飛躍する未来の総社市の姿を明確にするために、その道しるべとなる「総社市復興ビジョン」を平成30年12月に策定しました。

このビジョンで定めた基本理念や基本方針をもとに、今後取り組むべき復興に向けた基本施策を体系的にまとめたものが「総社市復興計画」です。

計画策定にあたっては、総社市復興ビジョン委員会、下原・昭和地区復興委員会、意見交換会の開催や、各種アンケート調査等を行い、市民の皆様から数多くの貴重な意見をいただきました。それらの意見を市政運営の基本計画である「総社市総合計画」との整合性を図りながら、復興計画の施策に取り入れています。

今後とも検討が必要な施策については、復興計画策定後も市民・関係機関等と継続して協議するとともに、検証を行い、復興が進むにつれて市民ニーズの変化や新たな課題等が生じた場合には、必要に応じて事業の見直しを図るなど、柔軟性を持って対応します。

本計画の策定を出発点とし、市民に寄り添う総社流の復興と新たなまちづくりを進めていきます。



## 2 「総社市復興計画」の期間

「総社市復興計画」の期間は、平成31年度(2019)から平成35年度(2023)までの5年間とします。

## 3 「総社市復興計画」の基本理念と基本方針

「総社市復興計画」の基本理念は、『市民に寄り添う「絆」のまち そうじゃ』です。

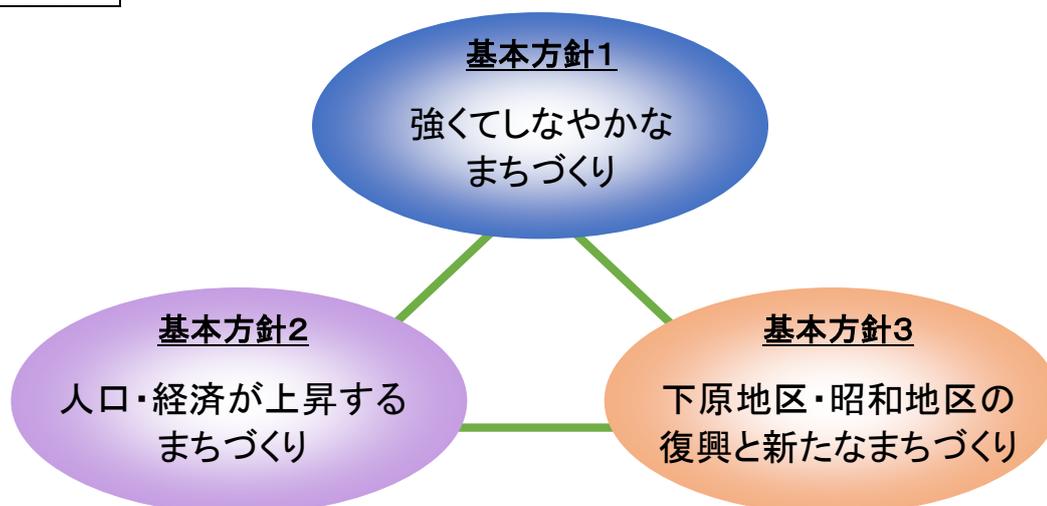
この基本理念には、今回の災害からの復旧に向けた取組の中で、本市が被災者に徹底的に寄り添う姿勢で活動してきたこと、また市民、ボランティア、応援自治体、全国からの支援等多くの人々に支えられ、そこに様々な「絆」が生まれたことに対する感謝の思いを表しています。その「絆」を心の支えとして、わたしたちは復興と新たなまちづくりに向けて着実に歩みを進めていきます。

### 基本理念

市民に寄り添う「絆」のまち そうじゃ

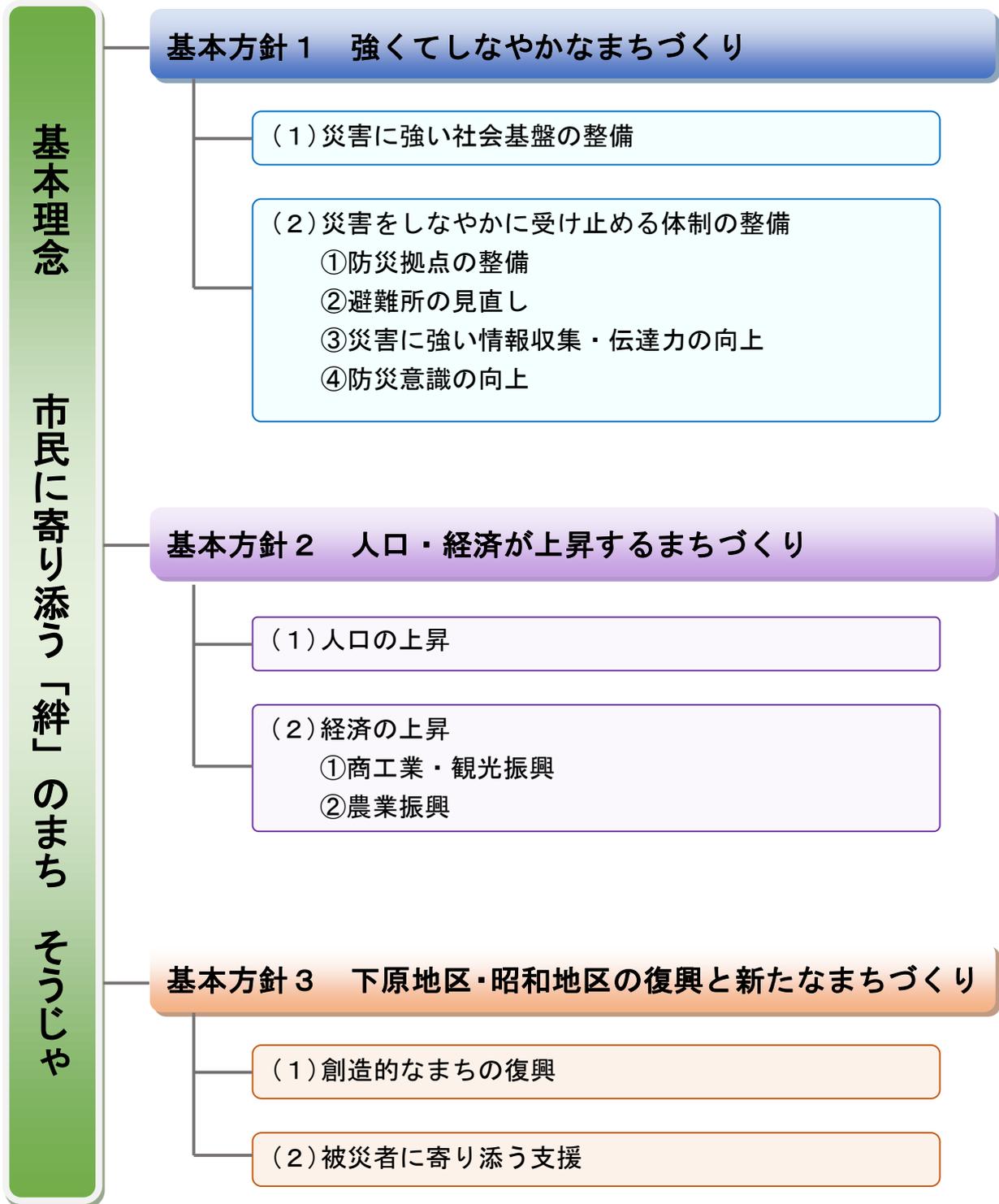
この基本理念を支える3つの基本方針は、次のとおりです。この3つの基本方針に基づき、市民に寄り添い、一日も早い復興と将来世代に渡って安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

### 基本方針



### Ⅲ 「総社市復興計画」の基本施策の体系

「総社市復興計画」は、次の基本施策の体系により事業を実施していきます。



今回の豪雨災害により、市民の生命と財産が失われ、様々な都市基盤も大きな被害を受けました。また、避難所の運営や情報伝達体制などの課題が見られるとともに、平時から防災意識の向上を図ることの重要性を痛感しました。

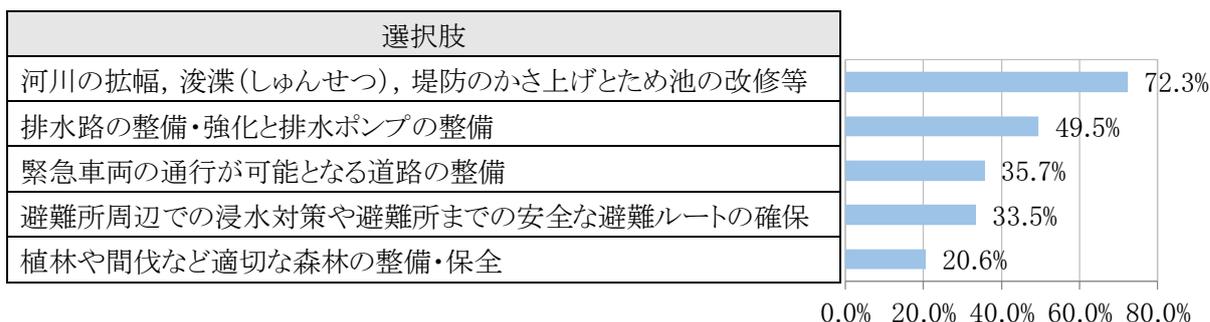
こうした経験を踏まえ、洪水だけでなくあらゆる災害に対応した強くてしなやかなまちづくりを進めていきます。

### (1) 災害に強い社会基盤の整備

今回の豪雨災害によって多くの基盤施設や公共施設が被災ただけでなく、中山間地域における社会基盤のもろさも浮き彫りになりました。そのため、被災した公共施設の早期復旧に取り組むとともに、既存の基盤施設の強化や緊急時のバックアップ体制の充実など、災害に強い社会基盤の整備を進めていきます。

#### ◆復興に関する住民意向(市民アンケート調査結果)

安全な地域づくりのために必要と考える対策(ハード対策)(3つまで選択可)



#### ◆意見交換会や市民アンケート等における意見

- ・高梁川や新本川等の土砂の浚渫や、樹木の伐採をしっかりとしてほしい。
- ・高梁川の堤防を強化してほしい。
- ・内水氾濫(はんらん)等により床上浸水した家が多くあるため、排水ポンプを設置してほしい。
- ・道路を広げて、消防車や救急車が通れるようにしてほしい。 など

◆復興に向けた事業の工程表

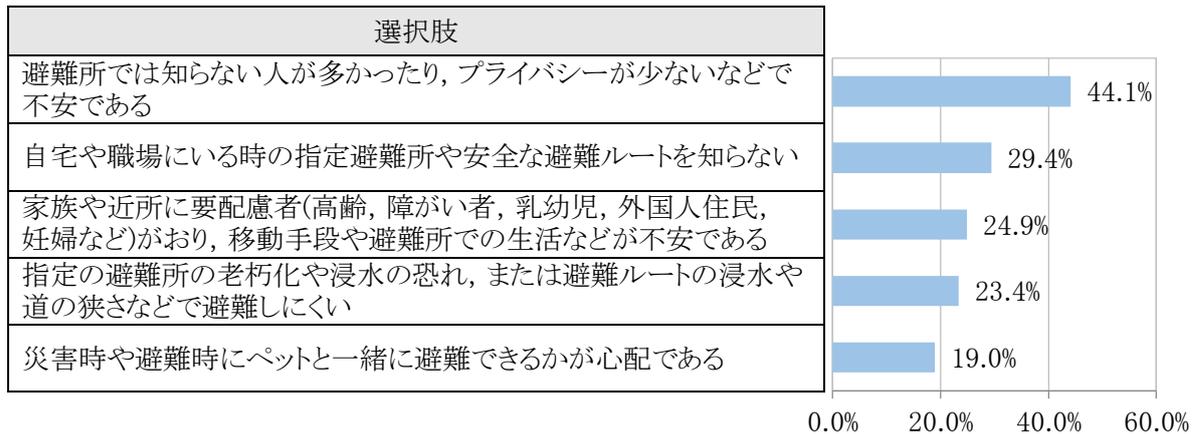
基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>河川やため池における土砂の浚渫(しゅんせつ)、樹木の伐採や堤防の強化</b>						
高梁川堤防強化事業(県)	計画・設計等・工事					高梁川の宍粟～福谷～下倉(草田)区間において築堤等を実施
高梁川・新本川等樹木伐採事業(国・県)	緊急的・重点的に実施 計画的に維持管理 高梁川(県管理)・新本川等 緊急的・重点的に実施 計画的に維持管理 高梁川(国管理)					流下能力不足区間において樹木伐採を実施 (高梁川管理区分 県管理:豪溪秦橋より上流 国管理:豪溪秦橋より下流)
高梁川・新本川等土砂浚渫事業(国・県)	緊急的・重点的に実施 計画的に維持管理 高梁川(県管理)・新本川等 緊急的・重点的に実施 計画的に維持管理 高梁川(国管理)					流下能力不足区間において土砂浚渫を実施
高梁川堤防漏水対策事業(国)	計画的に実施 国管理					高梁川の清音～中原区間において遮水工による漏水対策を実施
市管理河川土砂浚渫事業	緊急的に実施 計画的に実施					志鳥谷川 外22線
ため池浚渫事業	緊急的に実施 計画的に実施					後谷池 外14箇所
<b>内水氾濫(はんらん)を防ぐための対策強化</b>						
排水対策事業	計画・設計等・工事					美袋, 下倉(草田), 下原(砂古), 秦などへの排水ポンプ等の設置
排水設備の維持管理	毎年度計画的に実施					富原排水機場, 日羽(作原)排水機場, 軽部排水機場等の維持管理
<b>緊急車両が通行可能な道路の整備</b>						
緊急避難路整備事業	計画・設計等・工事					下原, 昭和地区など被災地域の道路を重点的に整備
県道宍粟真備線拡幅事業	継続的に実施					県道宍粟真備線の银杏木広場～下原公会堂区間における道路拡幅に関する県への要望
県道宍粟真備線バイパス整備事業	継続的に実施					県道宍粟真備線の下原～倉敷市真備町辻田区間におけるバイパス整備に関する県への要望
国道180号冠水対策事業	継続的に実施					国道180号の冠水対策に関する国, 県への要望
<b>適切な森林の整備, 保全</b>						
森林管理制度の導入	毎年度計画的に実施					・経営管理が行われていない森林と林業経営者とのマッチング ・市による間伐等の実施

## (2)災害をしなやかに受け止める体制の整備

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。そのため、万一災害が発生したとしても、被害をできるだけ最小限にすることができるよう、しなやかな体制づくりを進めていきます。

### ◆復興に関する住民意向(市民アンケート調査結果)

災害時や避難する上で困っていること(複数選択可)



### ◆意見交換会や市民アンケート等における意見

- ・身近なところに浸水しない避難所が少ないので、地域の避難所がほしい。
- ・避難所に衛生用品などを充実させ、どのようなものがあるか事前にわかるようにしてほしい。
- ・高齢者や障がい者(児)などと一緒に安心して避難できる場所がほしい。
- ・被災地区に出張所を設置し、被災者の事務手続きや復興のスピード化を図っていただき、助かった。
- ・大雨により市道が冠水し、水路との境が分からなくなるため危険である。
- ・避難所のトイレが和式しかなく、車椅子の方などが使用しづらい。
- ・家族と同様に大切なペットを避難所で受け入れてもらい、非常に助かった。 など

## ① 防災拠点の整備

市民の安全を守るための防災拠点となる施設や、災害対応の拠点となる公共施設などの強化を図ります。また、今回の豪雨災害における市の対応についても検証し、今後の災害対応へ活かします。

### ◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>地域集会所改修等による防災拠点の整備</b>						
被災地域における集会所改修等による防災拠点の整備	計画的に実施					被災地域に防災拠点を整備することに対する支援
<b>防災備蓄品の充実と配置場所の整備</b>						
防災備蓄品の充実	毎年度計画的に実施					計画的な防災備蓄品の購入及び各防災拠点への分散備蓄の推進
分散備蓄拠点の整備	計画・設計等・工事					昭和地区等への分散備蓄拠点の整備
<b>緊急車両や救命資機材の整備</b>						
水難救助資機材等の整備	毎年度計画的に実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>高性能救助ボート、ライフジャケット等の水難救助資機材や緊急車両を計画的に整備</li> <li>ドローンの活用による災害対応力の強化</li> </ul>
<b>今回の経験を生かした災害対応力の強化</b>						
柔軟な職員配置体制の整備	整備		必要に応じて更新			非常配置体制のより機能的な見直し
NPO等民間組織との協働	毎年度計画的に実施					防災協定締結による共助や支援の体制整備

## ② 避難所の見直し

今回の豪雨災害では、避難所や避難所までのルートへの浸水、物資等の不足など、様々な課題が浮き彫りになりました。そのため、市民が安心して避難できる施設の確保や、物資等の充実を図ります。

### ◆復興に向けた事業の工程表

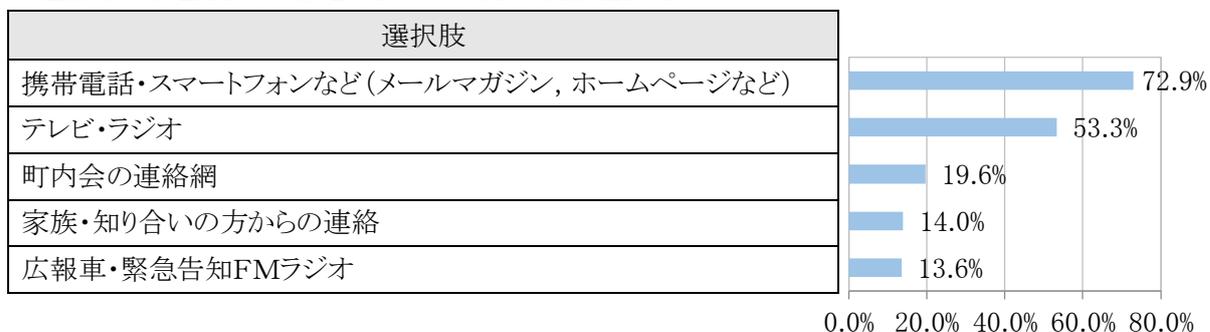
基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>避難所及び避難所周辺道路の安全性の確保</b>						
地域防災マップの作成	毎年度計画的に実施					各地域の危険箇所や一時避難場所などを共有するための防災マップの作成
道路、橋梁等安全対策事業	毎年度計画的に実施					ガードレール、転落防止柵、路面表示等の設置及び橋梁、トンネル等の安全点検
<b>要配慮者等に寄り添う避難所設置及び運営</b>						
避難所マニュアルの整備	整備		必要に応じて更新			・地域と連携した避難所マニュアルの更新 ・関係機関と連携した福祉避難所マニュアルの作成
要配慮者等の特性に応じた避難所環境の整備及び運営体制の構築	整備		必要に応じて更新			・バリアフリーに対応した避難所の選定 ・環境の変化への対応が困難な避難者への支援体制の構築 ・多文化共生推進員の避難所巡回等による外国人避難者の不安を解消できる体制の構築
避難所への多目的トイレ整備	計画的に整備			必要に応じて延長		小・中学校体育館へ多目的トイレの計画的な整備
<b>ペット避難所の整備</b>						
ペット避難所の確保及び運営マニュアルの整備	整備		必要に応じて更新			ペット避難所の事前確保及び運営マニュアルの整備
<b>避難所の備蓄品等の充実及び周知</b>						
避難所備蓄品等の整備及び住民への周知	毎年度計画的に実施					・避難所への計画的な備蓄品等の整備 ・市ホームページ、広報紙などによる避難所備蓄品等の周知
<b>民間や近隣市町村との連携強化</b>						
防災協定の締結	継続的に実施					民間組織等との防災協定締結に基づく支援による避難所設備等の充実
広域避難体制の構築	継続的に実施					岡山県災害時相互応援協定の連携強化による広域避難体制の整備推進

### ③ 災害に強い情報収集・伝達力の向上

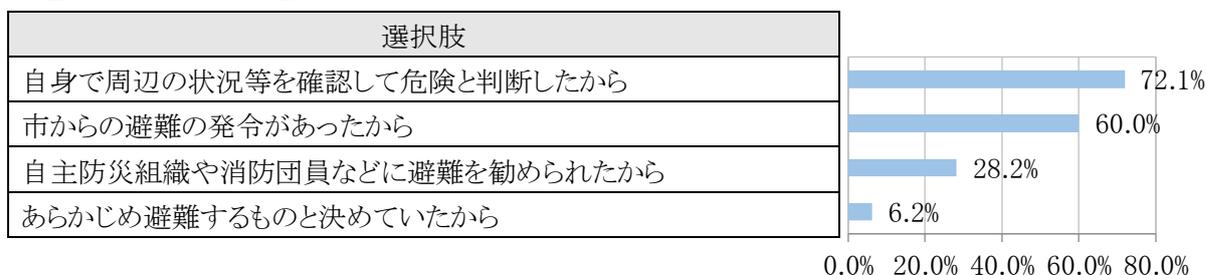
台風や豪雨など予測可能なものについては、事前に迅速かつ的確な対応がとれるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報収集・伝達力の向上を図ります。

#### ◆復興に関する住民意向(市民アンケート調査結果)

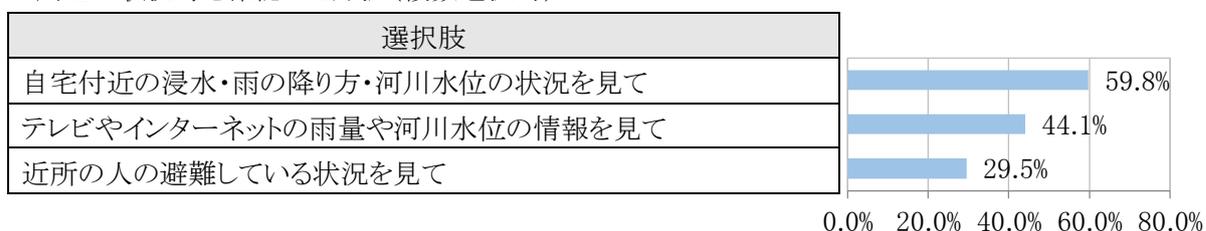
避難勧告, 避難指示(緊急)を知った方法(複数選択可)



避難した理由(複数選択可)



周辺の状況等を確認した方法(複数選択可)



#### ◆意見交換会や市民アンケート等における意見

- ・ダムの事前放流のルールなどを取り決めて、正確で迅速な情報伝達をしてほしい。
- ・緊急情報をサイレン等で伝わるようにしてほしい。
- ・市民を避難させる具体的な情報が知りたい。
- ・避難所における情報収集ができないため、テレビ等を設置してほしい。
- ・高梁川に設置してある水位カメラをもっといろんな場所に設置してほしい。
- ・SNSによる情報が役に立った。 など

◆復興に向けた事業の工程表

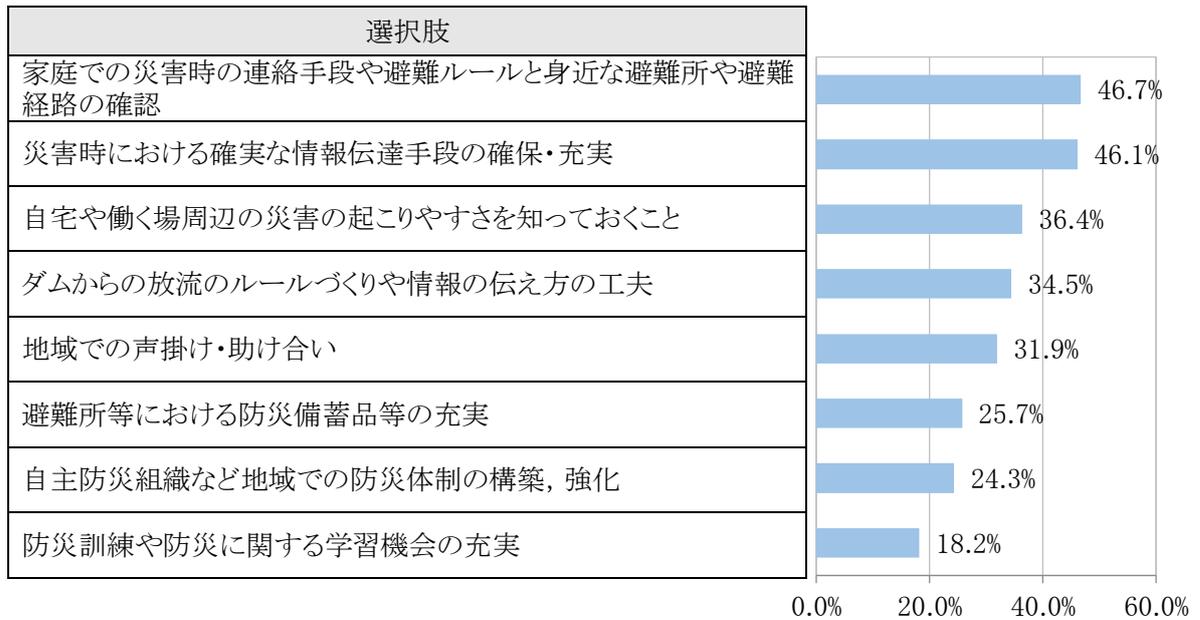
基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>ダムコントロールと放流情報の伝達方法の明確化</b>						
ダム管理者、河川管理者等との連携強化	継続的に実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>ダム管理者に対する適正な事前放流や放流情報公開の要請</li> <li>市ホームページ、メールマガジン、SNS等による放流情報の伝達体制の構築</li> </ul>
<b>外国人や高齢者等にも確実に伝わる情報伝達手段の構築</b>						
サイレンの設置による避難情報等の発信	毎年度計画的に実施					被災地を中心にサイレンの計画的な設置及び運用方法の周知
多様な手段を活用した情報伝達体制の構築	継続的に実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急告知FMラジオ「こくっち」やメールマガジンの普及促進</li> <li>デジタルハザードマップや防災情報の多言語化推進</li> </ul>
<b>市ホームページやSNS等を活用した、雨量、水位、避難者数等の情報発信</b>						
市ホームページの再整備等	整備		必要に応じて更新			<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報や河川の水位等、災害に関する最新情報を集約した防災情報ページの再構築及び災害時トップページの作成</li> <li>情報発信手段の多様化及び効率化</li> </ul>
<b>避難の判断基準の明確化</b>						
具体的な避難情報の発信	継続的に実施					雨量や河川の水位情報など避難の判断材料となる情報の発信
<b>避難所における情報共有体制の確立</b>						
避難所への速やかな災害情報の提供	継続的に実施					<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所となる小中学校の体育館へのテレビ設置</li> <li>主要な避難所におけるWi-Fiアクセスポイントの活用</li> <li>避難所へ被害情報等を随時提供</li> </ul>
<b>正確な情報収集体制の構築</b>						
災害時のインターネット運用体制の整備	整備		必要に応じて更新			<ul style="list-style-type: none"> <li>停電等により既存ネットワーク遮断が発生した場合におけるインターネット接続方法の確立</li> <li>河川ライブカメラや水位情報を集約した専用画面の構築</li> </ul>
ドローンを活用した情報収集	継続的に実施					空撮による災害現場の情報収集
正確な被害状況を把握する体制の整備	整備		必要に応じて更新			職員の現地派遣体制の整備や、地域との連携による正確な情報収集体制の構築
<b>水位計の改修等による河川水位情報の収集・伝達力の向上</b>						
水位計・河川監視カメラの新設等による的確な河川情報の伝達	継続的に実施					国、県管理河川への水位計、河川監視カメラ新設等の継続的な要望

#### ④ 防災意識の向上

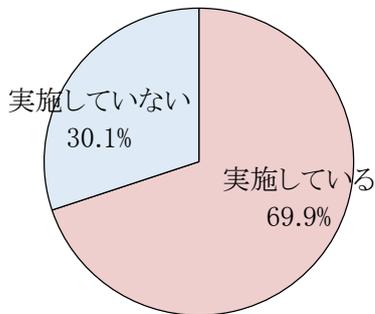
「公助」による防災の取組だけではなく、「自助」の力を身につけるとともに、今回の災害における地域や近隣にいる人どうしが助け合う「共助」の力も育むために、市民、学校、行政、事業者等における防災意識の向上に取り組みます。

#### ◆復興に関する住民意向(市民アンケート調査結果)

安全な地域づくりのために必要と考える対策(ソフト対策)(3つまで選択可)

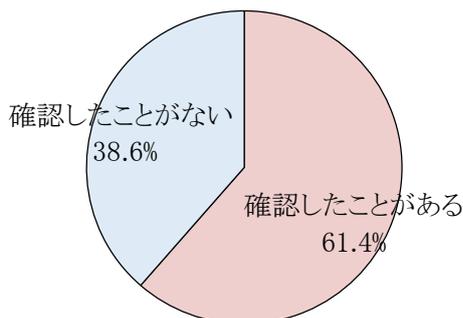


<家庭での防災対策の実施>

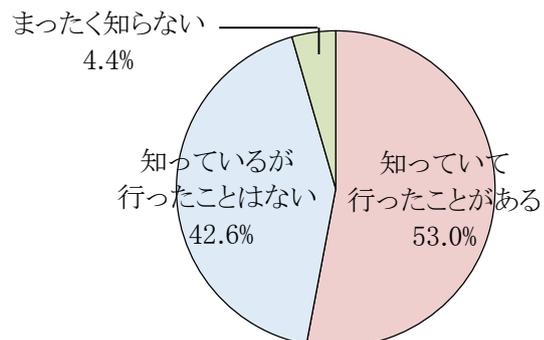


防災対策の実施内容(複数選択可)	割合
避難所の確認	65%
食料・水などの備蓄	41%
非常持出袋の準備	39%
家族間での安否確認方法	23%
家具の固定(地震対策)	13%

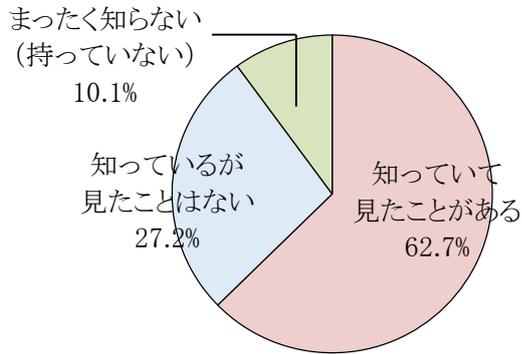
<自宅周辺の地形、危険箇所などの確認>



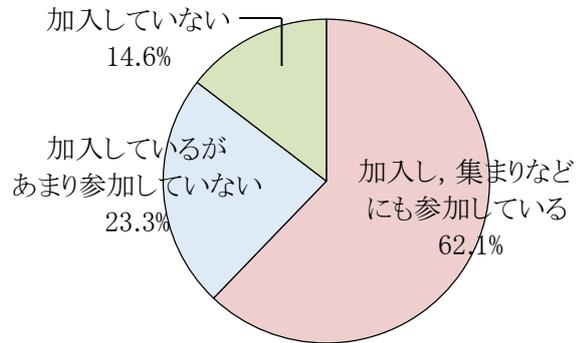
<災害時に開設される自宅に近い避難所>



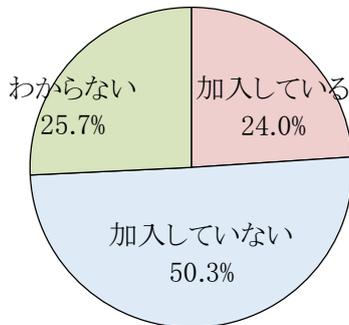
〈総社市のハザードマップ〉



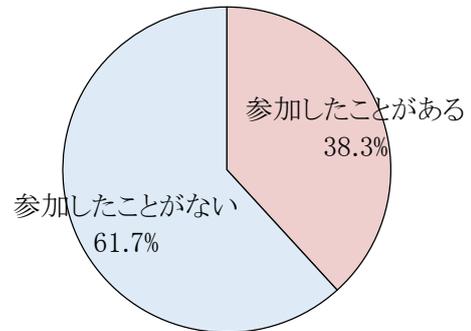
〈地域の町会(自治会, 町内会)への加入〉



〈自主防災組織への加入〉



〈防災に関する訓練や講座への参加〉



◆意見交換会や市民アンケート等における意見

- ・ハザードマップを定期的に周知してほしい。
- ・今回の経験を財産として, 後世に残してほしい。
- ・発災後を想定した実践的な防災訓練を実施したらどうか。
- ・自主防災組織はあるが, 今回の災害のような緊急時にはうまく機能しなかった。
- ・高齢者や障がい者(児)などを連れての避難は大変なため, 日ごろから地域で助け合える関係づくりが必要。
- ・防災について子供たちには学校での教育, 大人たちには地域での学習が必要。
- ・ボランティアでの高校生の活躍が素晴らしかった。 など

◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>ハザードマップの抜本的な見直し及び周知徹底</b>						
新たな基準によるハザードマップの見直し及び周知徹底	実施	定期的な周知徹底				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月豪雨災害の検証による、避難所の見直しを含めたハザードマップの更新</li> <li>改訂版ハザードマップの全戸配布及び自主防災組織等を通じた周知徹底</li> </ul>
内水氾濫シミュレータの作成	計画的に実施				内水氾濫シミュレータの作成による防災意識の啓発	
<b>災害を風化させないための取組</b>						
記憶委員会の設置による災害対応の検証及び記録の継承	検証	記録の継承				記憶委員会の設置による平成30年7月豪雨災害の検証及び記録誌の作成
浸水表示板の設置	整備	継続的に啓発				浸水深の明示による防災意識の啓発
<b>自主防災組織の設立促進と組織強化支援</b>						
防災出前講座の継続的な実施	継続的に実施				防災出前講座実施の定期的な働きかけによる自主防災組織設立促進及び組織強化	
<b>要配慮者の避難支援体制の明確化</b>						
避難行動要支援者名簿の活用	継続的に実施				自主防災組織など地域内の各団体と連携し、名簿を活用した避難支援体制の確立	
外国人防災リーダーの養成	継続的に実施				外国人防災リーダーの養成による避難誘導体制の確立や、避難所における生活習慣の違いに対する配慮	
<b>実践的な防災訓練の実施</b>						
住民参画による防災訓練の実施	継続的に実施				自主防災組織等の地域住民参画のもと、避難情報伝達から避難所運営までの実践的な訓練の実施	
<b>中高生等の若者と連携した防災力強化</b>						
学生と連携した防災訓練等の実施	継続的に実施				市の防災訓練等で学生のボランティア経験等を発表することによる若者への防災意識の啓発	
小中学校での防災教育の推進	継続的に実施				学校ごとの地域特性に応じた避難訓練等の実施	
<b>地域防災リーダーの育成や防災講演会等の開催</b>						
防災リーダー研修会の開催	継続的に実施				定期的な研修会の実施による地域防災力の強化	
防災士育成事業	継続的に実施				防災士の資格取得支援による地域防災リーダーの育成	
<b>広報紙や市ホームページ等を活用した定期的な防災意識の啓発</b>						
防災情報等の定期的な発信	継続的に実施				広報紙、市ホームページ、エフエムくらしき等を積極的に活用した防災情報の発信	

## 基本方針 2

## 人口・経済が上昇するまちづくり

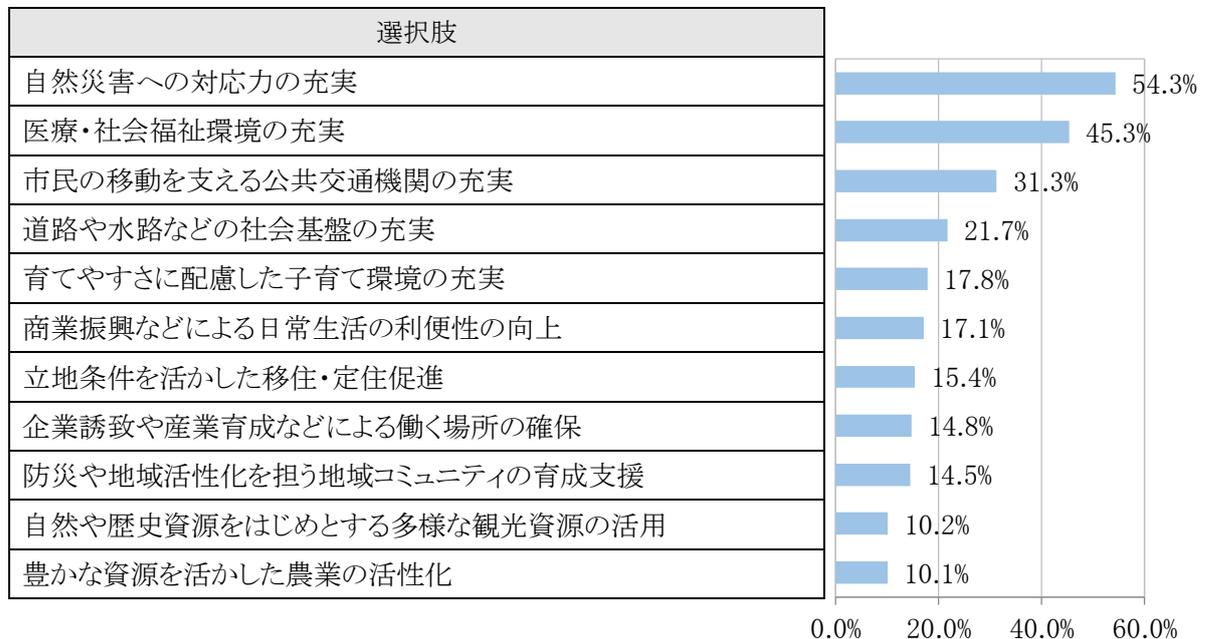
今回の豪雨災害により、都市基盤や家屋被害のみならず、農業、商工業も甚大な被害を受けました。

これまで総社市は、高度経済成長期以降の県南工業地帯の発展や広域交通網の充実という強みを活かし、工業・流通施設等の積極的な誘致等による産業の活性化を図るとともに、都市基盤整備や宅地開発の進展のもと発展を遂げてきました。また障がい者千五百人雇用や子育て王国をはじめとする福祉施策の展開により、「全国屈指の福祉文化先駆都市」を目指して弱者にやさしいまちづくりを進めてきました。その成果もあり、本市の人口は、平成30年の転入超過数が549人で中国地方最多となり、県内でも稀に見る人口が増加している市となっています。近年ではグランドデザイン改革を進め、さらなる人口増加、経済活性化に向けた取組を加速しています。

豪雨災害により、深刻なダメージを受けましたが、本市が元来持っている強みを活かし、速やかな復旧、復興にあたり、災害前よりも人口、経済が右肩上がりに上昇するまちづくりを進めていきます。

### ◆復興に関する住民意向(市民アンケート調査結果)

将来を見据えた創造的復興を目指すまちづくりで重視すべきこと(3つまで選択可)



## (1)人口の上昇

今回の豪雨災害では、自治会や自主防災組織、各委員等をはじめとする地域福祉活動で育まれた「絆」が、非常時の声かけとなって迅速な避難行動へとつながりました。しかし、被災したことにより家を失い、住み慣れた地域から離れた生活を余儀なくされている被災者の方も多数おられます。このような方々が、安心して戻って来られるよう都市基盤を整えることはもとより、地域の「絆」がより育まれるような活動への支援を行い、定住促進を図ります。

### ◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>グランドデザイン改革の推進による新たなまちづくり</b>						
グランドデザイン改革の推進			計画的な推進			・服部駅周辺を地域拠点とする県大周辺の新たなまちづくりの推進 ・南北道の整備による防災力の強化
「総社市都市・地域総合交通戦略」等の策定	実施		計画的な推進			まちづくりと連携した「総社市都市・地域総合交通戦略」の策定による各地域の実情に則した公共交通体制の構築
<b>「定住促進助成金制度」等による被災地への支援拡大</b>						
移住・定住の促進			継続的に実施			「定住促進助成金制度」の拡充による被災地への移住・定住の促進
<b>「雪舟くん」の充実等による交通利便性の向上</b>						
「雪舟くん」の利便性向上			継続的に実施			車両数、運行時間帯、運行ルート等の見直しによる利便性の向上
<b>空き家リフォームの助成等による空き家の利活用促進</b>						
空き家リフォーム助成事業			継続的に実施			空き家のリフォームに対する助成による移住・定住の促進
<b>外国人が安心して暮らせるまちづくり</b>						
空き家等の住まい情報の提供			継続的に実施			空き家等の情報提供や総合相談の実施による外国人の住まいの確保
外国人コミュニティの活性化			継続的に実施			インターナショナルフェスタ等のイベント開催による地域住民との交流機会の創出
<b>移住者や若者が集える場の確保</b>						
コミュニティスペースの創出			継続的に実施			移住者や若者が交流し、情報共有できるコミュニティ形成の場の提供
<b>多世代交流ができる居場所づくり</b>						
空き家の利活用による居場所づくり			継続的に実施			空き家を利活用した、多世代が交流できる居場所の提供

## (2) 経済の上昇

### ① 商工業・観光振興

今回の豪雨災害ではわたしたちに牙をむいた高梁川ですが、その豊かな恵みと温暖な気候、歴史に培われた吉備文化を背景に、鉄道や広域幹線道路、高速道路等の広域交通網の充実している本市は、数々の優良企業を誘致し、雇用を生み、人口を伸ばし発展しつづけています。これらの特性に加え、今回の災害で培われた災害対応力をさらなる強みとして、今後も企業誘致・立地を進めるとともに、既存産業の活性化を図ります。

また、日本遺産に認定された「桃太郎伝説」ゆかりの鬼ノ城や、国分寺等の豊かな観光資源を最大限に活用し、さらなる観光振興に努めます。

#### ◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>地域特性を生かした企業誘致・立地</b>						
大規模工場等立地促進補助金事業	継続的に実施					市内に工場等を建設し、操業を開始した企業に対する補助金の交付
<b>雇用機会の創出と人材の確保</b>						
障がい者千五百人雇用事業の推進	継続的に実施					障がい者千五百人雇用センターによる就労及び生活の支援体制の強化
「そうじゃ60歳からの人生設計所」を活用した高齢者雇用機会創出事業	継続的に実施					「そうじゃ60歳からの人生設計所」と関係機関との連携による高齢者への雇用機会の提供
東京23区IJUターン就職支援事業	継続的に実施					東京23区に在住又は通勤する者が、総社市内に移住、就職した場合の支援
<b>日本遺産を活かした観光客の集客</b>						
日本遺産推進事業	継続的に実施					日本遺産の認定を受けた桃太郎伝説に関する情報発信、イベント開催等による観光の推進
<b>観光振興に向けた交通利便性の向上</b>						
観光用交通システムの構築	継続的に実施					・観光シーズン中のシャトルバス等の運行 ・観光施設へのアクセス性向上を図る多様な移動システムの構築を検討
<b>総社流の災害対応力の発信</b>						
防災モデル地区設置による総社流防災まちづくりの発信	継続的に実施					・先進的な取り組みを行った地区をモデル地区として指定し、市内外にPR ・今回の総社市の災害対応について「総社流」としてホームページ等での情報発信
<b>被災した事業者への支援</b>						
被災中小企業支援事業	実施					被災した中小企業が、復興のために融資を受ける際や、雇用の維持を図る際の事業者負担の一部を支援
<b>「そうじゃ吉備路マラソン」などの地域イベントを通じた復興PR活動の展開</b>						
各種イベントでの復興情報の発信	継続的に実施					そうじゃ吉備路マラソン等のイベントでのパネル展示など、復興情報に関する全国へのPR

## ② 農業振興

本市は温暖な気候と豊かな水に恵まれた土地の特性を活かし、稲作を中心とする広大な農地が広がるとともに、野菜や果樹等の栽培も盛んです。これらの産業の強化に向けて、基盤整備や新規就農者の確保、ブランド製品の創出による復興活動を展開します。

### ◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>被災地ブランド米の創出と復興PR活動の展開</b>						
福興米「いよべ」の販売促進	継続的に実施					下原地域住民が収穫、販売している福興米「いよべ」のPR活動及び販売促進
<b>被災した農地の土壌改良による生産性の向上</b>						
被災農地土壌改良の推進	緊急的に実施	必要に応じて実施				被災した農地の生産性向上を目的とした土壌改良への支援
<b>農地の集約化, 効率化</b>						
農地流動化事業	継続的に実施					農地流動化事業による農地の集約化及び効率化
<b>新規就農者など農業の担い手確保</b>						
農業の担い手確保事業	継続的に実施					市内の主要特産品である桃等の担い手を確保するため、農業実務研修事業や新規就農者支援体制強化事業等を実施
<b>休耕田を活かした収益性の高い作物への転換</b>						
岡山ハイブリッドメガ生産団地事業	計画的に実施					休耕田や山林等の基盤整備を行うことにより、高収益作物である桃の大規模園地を造成し、生産団地を創出

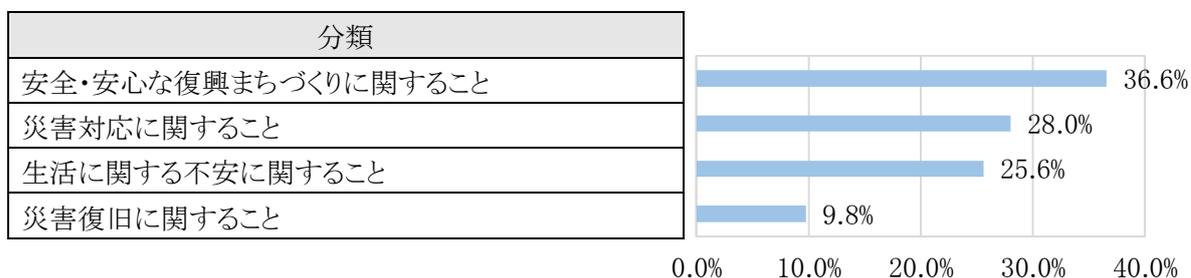
## 基本方針 3

## 下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり

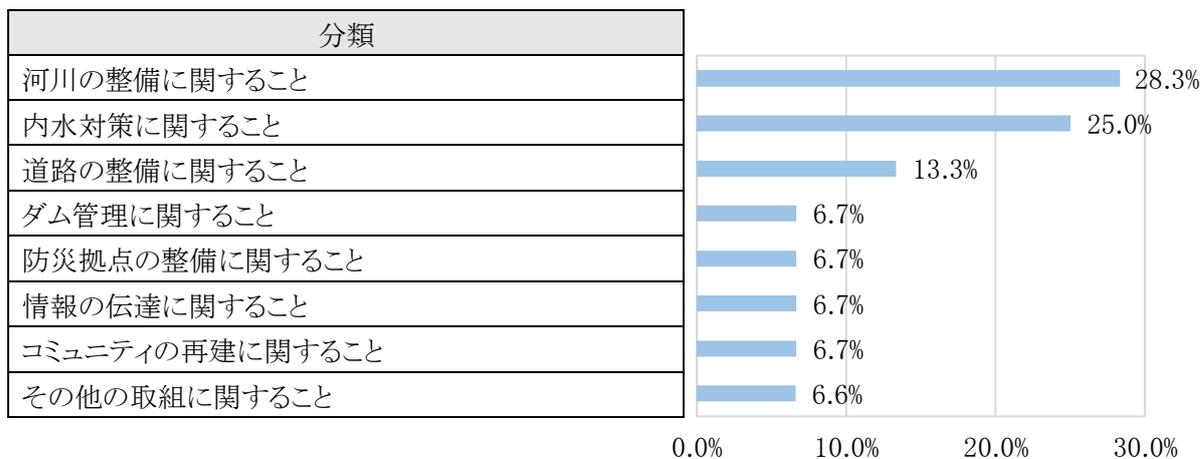
今回の豪雨災害で、下原地区及び昭和地区は特に大きな被害を受けたことから、現地にいち早く出張所を設置し、全力で復旧に努めてきました。引き続き、被災地の速やかな復旧、復興を目指して基盤整備や防災対策に取り組むことはもとより、地域のつながりを大切にし、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、人に優しいまちづくりを進めていきます。

総社市は被災された全ての方に寄り添い、必要な支援を実施します。

### ◆被災者へのアンケート調査での自由意見の内容による分類



### 「安全・安心な復興まちづくり」の内訳



### ◆意見交換会や市民アンケート等における意見

- ・高梁川や新本川等の土砂の浚渫(しゅんせつ)、樹木の伐採や、堤防の強化をしてほしい。
- ・内水氾濫(はんらん)等により床上浸水した家が多くあるため、排水ポンプを設置してほしい。
- ・道路を広げて、消防車や救急車が通れるようにしてほしい。
- ・身近なところに浸水しない避難所が少ないので、地域の避難所がほしい。
- ・今回の災害で買い物等が不便になり、人が流出し活気がなくなる。
- ・伊与部神社などを地域の観光資源として活用してはどうか。
- ・仮設住宅の期限を過ぎた2年後に条件に合う住宅が確保できるか不安。
- ・高齢者世帯などには特に支援やヒアリングをしてほしい。
- ・定期的なイベントの開催がコミュニケーションの場となっており、助かっている。 など

## (1) 創造的なまちの復興

被災者の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、浸水、排水対策や防災拠点施設の整備等を行います。さらに、生活の利便性を向上し、地域の活性化を図ることで、単なる復興ではなく、魅力ある新たなまちづくりを進めていきます。

### ◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>河川やため池における土砂の浚渫(しゅんせつ)、樹木の伐採や堤防の強化</b>						
高梁川堤防強化事業(県)	計画・設計等・工事					高梁川の宍粟～福谷～下倉(草田)区間において築堤等を実施
高梁川・新本川等樹木伐採事業(国・県)	緊急的・重点的に実施 高梁川(県管理)・新本川等		計画的に維持管理			流下能力不足区間において樹木伐採を実施 (高梁川管理区分 県管理:豪溪秦橋より上流 国管理:豪溪秦橋より下流)
高梁川・新本川等土砂浚渫事業(国・県)	緊急的・重点的に実施 高梁川(県管理)・新本川等		計画的に維持管理			流下能力不足区間において土砂浚渫を実施
高梁川堤防漏水対策事業(国)	計画的に実施 国管理					高梁川の清音～中原区間において遮水工による漏水対策を実施
市管理河川土砂浚渫事業	緊急的に実施		計画的に実施			志鳥谷川 外22線
ため池浚渫事業	緊急的に実施		計画的に実施			後谷池 外14箇所
<b>内水氾濫(はんらん)を防ぐための対策強化</b>						
排水対策事業	計画・設計等・工事					美袋, 下倉(草田), 下原(砂古), 秦などへの排水ポンプ等の設置
排水設備の維持管理	毎年度計画的に実施					富原排水機場, 日羽(作原)排水機場, 軽部排水機場等の維持管理
<b>地域集会所改修等による防災拠点の整備</b>						
被災地域における集会所改修等による防災拠点の整備	計画的に実施					被災地域に防災拠点を整備することに対する支援
<b>緊急車両が通行可能な道路の整備</b>						
緊急避難路整備事業	計画・設計等・工事					下原, 昭和地区など被災地域の道路を重点的に整備
県道宍粟真備線拡幅事業	継続的に要望					県道宍粟真備線の银杏木広場～下原公会堂区間における道路拡幅に関する県への要望
県道宍粟真備線バイパス整備事業	継続的に要望					県道宍粟真備線の下原～倉敷市真備町辻田区間におけるバイパス整備に関する県への要望
国道180号冠水対策事業	継続的に要望					国道180号の冠水対策に関する国, 県への要望
<b>美袋駅前への商業施設誘致等による地域活性化</b>						
美袋駅前の活性化	検討	計画的に実施				地域住民と協議しながら, 美袋駅前の活性化について検討のうえ計画的に実施
<b>特産品や観光資源の開発・掘り起こしによる地域活性化</b>						
地域資源を活用した地域活性化事業	継続的に実施					伊与部神社(下原)や美袋駅など地域の観光資源を活用した持続可能な地域活性化

## (2)被災者に寄り添う支援

被災者の方が孤立しないよう、地域コミュニティを通じた支援や見守り活動などを継続的に実施します。

また、今後の住まいについての不安を解消するための積極的な支援を実施し、地域からの人口流出を防ぐとともに、地域外から人を呼び込む施策を実施するなど、被災者の方や地域全体が元気を取り戻せるような支援を行います。

### ◆復興に向けた事業の工程表

基本施策 事業名	実施年度					概要
	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	
<b>復興住宅の整備等住まいの確保への継続的な支援</b>						
復興住宅の整備事業	計画・設計等・工事					現在の建設型仮設住宅の活用を踏まえた復興住宅の整備
被災者の生活再建支援	継続的に実施					・避難生活を余儀なくされている被災者への継続的支援 ・復興支援センターとの連携によるボランティアの派遣
<b>見守り活動の継続的な実施</b>						
復興支援センターによる被災者支援事業	継続的に実施					・孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供等 ・被災者への個別訪問による、日常生活や住宅再建に関する自立に向けた支援
被災者健康相談事業	継続的に実施					定期的なカフェ等のイベント会場や訪問などで、市保健師等による被災者の体調やこころのケアを継続的に実施
生活困窮者自立支援事業	継続的に実施					総社市生活困窮支援センターとの連携による、生活困窮被災者の自立に向けた相談窓口の設置や就労支援
高齢者等の見守り事業	継続的に実施					孤立や閉じこもりを防ぐための定期的な訪問活動や、カフェ等の開催による情報収集
<b>定期的な地域イベントの実施</b>						
定期的なカフェ等の開催	継続的に実施					相談ホッとカフェ、〇(まる)カフェや、百歳体操、サロンなどの開催により、生活再建状況、健康状態等の確認のほか、被災地の活性化を支援
<b>税の軽減等、被災者に寄り添う支援</b>						
固定資産税・都市計画税の軽減措置等支援事業	実施					損害の程度による家屋の評価額の見直し
	家屋の状態により延長					
	実施					被災住宅用地特例の適用期間の延長(2年→5年)
<b>復旧・復興に関する情報の定期的な提供</b>						
広報紙、市ホームページ、SNS等を利用した定期的な発信及び復興レターの作成	継続的に実施					広報紙、市ホームページ、SNS等による復旧・復興に関する定期的な情報発信及び支援者への復興レターの送付

## IV 「総社市復興計画」の推進

### 1 「総社市復興計画」の推進体制

#### (1) 庁内体制の構築

復興計画の推進においては、多くの施策、事業を迅速かつ的確に実施していくことが必要です。そのため、複数の部署により横断的な対応が必要な事業については、密接な連携体制の下、総力を挙げて取り組みます。

#### (2) 市民等との協働

復興計画の推進においては、市が行う事業に加えて、自主防災組織など地域での活動や、市内事業者やNPO等の民間主体の活動との協力が欠かせません。

事業の実施に際しては、広く情報の公開に努め、市民の皆さんとの協働の取組が可能となるように配慮しながら進めます。

#### (3) 国・県等関係機関との連携

復興計画に基づく事業のうち国や岡山県等関係機関が実施する事業については、地域の意見や要望を適切に届けて、円滑な推進が図れるように密接な連携をとっていきます。

また、今後新たに事業の実施が必要となる場合には、速やかに国や岡山県等関係機関に要望していきます。

### 2 「総社市復興計画」の進捗管理

復興計画に基づく事業を着実に推進していくため、定期的な進捗管理を行い、必要に応じて事業の見直しを行っていきます。

## 【参考】「総社市復興計画」の策定経過

### (1) 総社市復興ビジョン委員会

第1回 平成30年11月1日(木)

〈主な議題〉復興ビジョン・復興計画について説明及び意見交換

第2回 平成30年12月14日(金)

〈主な議題〉「総社市復興ビジョン(素案)」の説明及び意見交換

第3回 平成31年2月21日(木)

〈主な議題〉「総社市復興計画(素案)」の説明及び意見交換



〈総社市復興ビジョン委員名簿〉

団体名・役職	氏名
昭和地区復興委員会代表者	浅沼 弘
下原地区復興委員会代表者	小西 安彦
総社市コミュニティ地域づくり協議会会長	平松 秀昭
総社商工会議所会頭	清水 男
総社吉備路商工会会長	吉澤 威人
総社市社会福祉協議会会長	風早 昱源
岡山県立大学学生部長	高橋 吉孝
株式会社 LIFULL 地方創生推進部	後藤 大夢
総社青年会議所理事長	小坂 啓二(~H30.12) 松本 健司(H31.1~)
総社商工会議所青年部会長	佐野 秀人

## (2) 下原・昭和地区復興委員会

第1回 【下原地区】平成30年11月7日(水)

【昭和地区】平成30年11月9日(金)

〈主な議題〉平成30年7月豪雨災害からの復興について意見交換

第2回 平成30年12月11日(火)

〈主な議題〉「総社市復興ビジョン(素案)」の説明及び意見交換

第3回 【下原地区】平成31年1月23日(水)

【昭和地区】平成31年1月25日(金)

〈主な議題〉「総社市復興計画」策定に向けた意見交換

第4回 平成31年2月20日(水)

〈主な議題〉「総社市復興計画(素案)」の説明及び意見交換

## (3) 下原・昭和地区意見交換会

地区	会場	開催日	参加人数
下原地区	西公民館	平成30年12月2日(日)	34人
		平成30年12月9日(日)	31人
昭和地区	昭和公民館	平成30年12月2日(日)	50人
		平成30年12月9日(日)	54人

〈主な議題〉

○報告事項

- ・一級河川高梁川等の被害概要及び復旧について
- ・市道等の災害復旧工事の予定について
- ・「総社市復興ビジョン」概要説明(基本方針と策定スケジュール等)

○意見交換



#### (4) 市民アンケート調査

##### ■ 調査方法

対象者	・被災した市民(世帯主)452名 ・18歳から75歳*までの市民から2,048名を無作為抽出 ※平成30年11月1日時点
調査方法	郵送により調査票を配布・回収
調査期間	平成30年11月21日～平成30年12月3日(14日間)

##### ■ 回収状況

配布先	配布数(A)	回収数(B)	回収率(B/A)
被災した市民	452	287	63.5%
その他の市民	2,048	957	46.7%
合計	2,500	1,244	49.8%

#### (5) パブリックコメント

期間	平成31年2月20日(水)～平成31年3月11日(月)
意見数	30件(9名)